

一般社団法人高知県建設業協会会長 様

高知県土木部長



新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の推進について（依頼）

平素から、本県の土木行政につきまして、格別のご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、8月16日に県の感染症の対応ステージを「特別対策（紫）」に引き上げることとなりました。

また併せて、オミクロン株に対応した新しい国の枠組みである「BA.5対策強化宣言」を高知県として発出することとしました。

事業者の皆さまにおかれましては、従業員の方々の在宅勤務（テレワーク）を推進していただくことと、従業員の方が少しでも体調が悪い場合には、休暇を取得できるような環境確保に、これまで以上に努めていただくようお願いいたします。

また、医療機関の負担を増やさないように、感染者や濃厚接触者となった従業員の休暇の取得や勤務の再開に際して、医療機関が出す証明書の提出を求めないよう、ぜひご協力をお願いします。

貴会におかれましては、県内の厳しい感染状況をご理解いただき、早期の収束に向けまして、県の協力要請に基づく取組の推進につきまして、会員の皆さまに周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 BA.5対策強化宣言について

病床占有率が昨冬のピーク時（本県では40.6%）を超える場合など、医療の負荷の増大が認められる都道府県が、地域の実情に応じて「BA.5対策強化宣言」を行い、県民に対して、医療のひっ迫回避に向けた協力要請などを行う。

国は、その都道府県を「BA.5対策強化地域」と位置付けた上で、必要に応じてリエゾン職員の派遣等により、その取組を支援する仕組み。

2 高知県 BA.5対策強化宣言

期間：令和4年8月16日（火）から8月31日（水）

高知県土木部土木政策課

担当：高橋、松田

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL：088-823-9815